

1. 国際緊急援助隊医療チームの派遣

- 4月2日、国際緊急援助隊(JDR)医療チーム(医師、看護師等。先発の調査チーム含め計32名)を派遣。4日、マンダレーにて診療開始。
- さらに4月12日から、同医療チームの2次隊(37名)を現地に派遣。

2. 自衛隊機の派遣

- 4月8日、JDR医療チームが人道支援活動を継続するために必要な薬品・検査薬を含む医療資機材等を輸送するため、C-130輸送機が出発。翌9日、マンダレー空港に到着、引き渡し。

3. 緊急援助物資の供与

- 4月6日、国連機関を通じて、被災者への生活必需品(衛生用品・水・浄水器)等の配布を開始。

4. 緊急無償資金協力

- 4月2日、600万ドル(約9億円)規模の緊急無償資金協力を国際機関を通じて実施することを表明
(実施先国際機関を別表の通り決定。)

5. 草の根・人間の安全保障無償資金協力

- 被災した地域の学校へ給水タンクやテント等の緊急支援セットを草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて供与予定。

実施機関	分野	供与額
赤十字国際委員会(ICRC)	保健・医療	200万米ドル
国際移住機関(IOM)	保健・医療	100万米ドル
国連児童基金(UNICEF)	水・衛生	200万米ドル
国連世界食糧計画(WFP)	食料	100万米ドル



医療チームによる
診療



自衛隊機で輸送された
医療資機材



マンダレー空港に
到着した自衛隊機